



結婚支援に関する事業を募集します！！



津市では、少子化対策の取り組みの一つとして、結婚しやすい環境づくりを目的とした「結婚支援事業」を募集します。

創意工夫ある優秀な企画を提案し、実施した事業に対し補助金を交付します。

【募集内容】

結婚を希望する独身男女への出会いの場の提供、出会いから結婚までを円滑にするサポート事業など、津市の実情を踏まえた結婚支援に関わる事業

※令和8年3月31日（火）までに実施し、報告できるものに限りします。

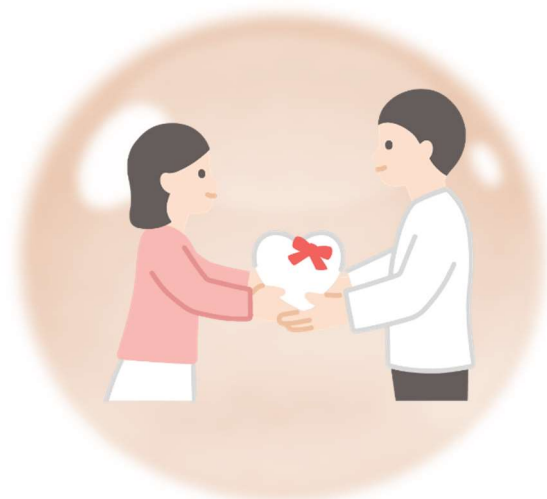
※他の団体等から助成金等の資金援助を受けているものは対象外とします。

【応募資格】

市内に主たる事務所を有する民間非営利団体

【補助金額】

対象経費のうち上限 **10** 万円



【募集期間】

令和7年5月1日（木）～令和7年**5月30**日（金）17時15分（必着）

【その他】

別途定める選定委員会において提出書類等による審査を行います。

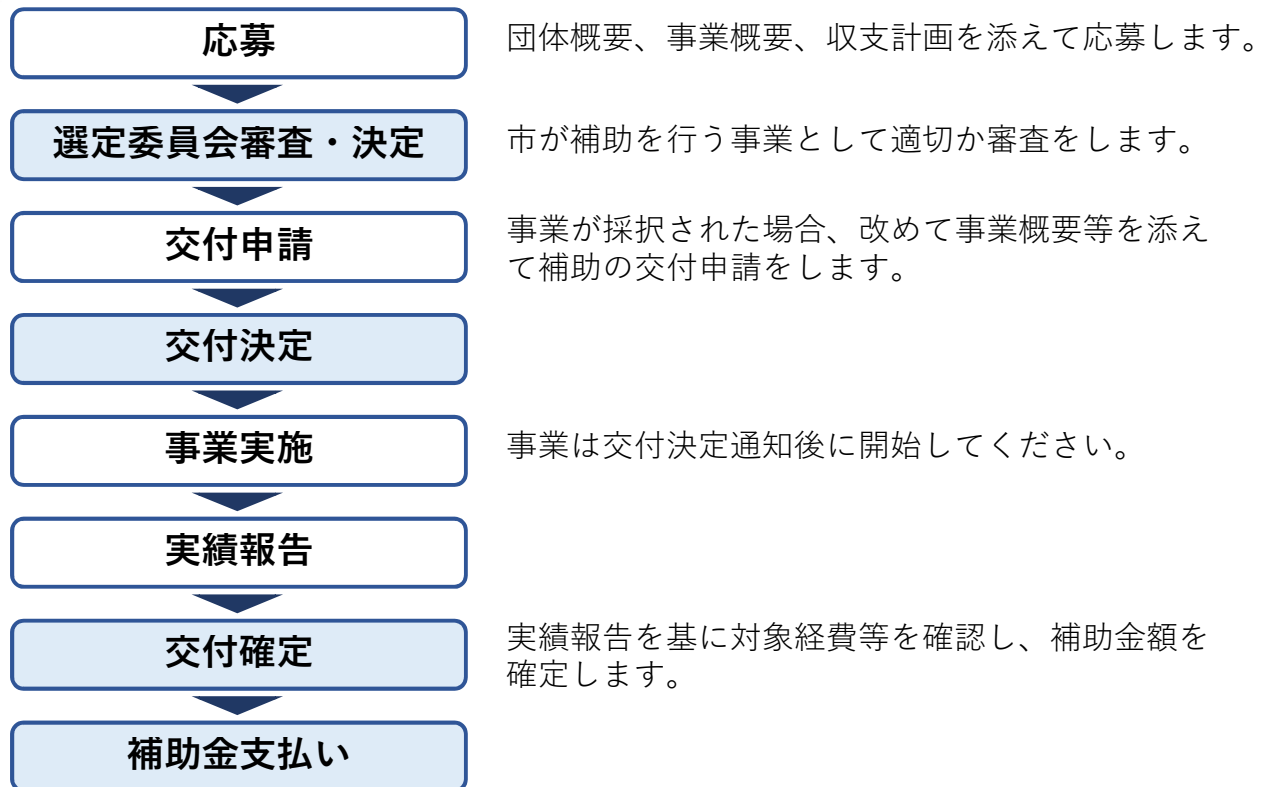
※詳しくは津市ホームページまたは募集要領をご覧ください。

【問い合わせ】

津市健康福祉部こども政策課 ☎059-229-3390



補助までの流れ



※事業の実施にかかった経費のうち参加費などの収入を除いた額が補助の対象です。
※対象経費や収入が交付申請時と異なった場合は、変更交付申請を行っていただきます。



これまでに対象となった事業

企業団体が各企業の従業員を対象として行う独身男女の交流会、ボランティア団体が行う婚活パーティー・大規模交流会 など



応募のメリット

市の補助を受けているイベントとして、参加者へ安心感をアピールできます。
参加費だけでは不足する消耗品費、広告費などを補助金でカバーできます。



対象経費について

補助対象となる経費、ならない経費は次のとおりです。

補助対象経費

- 賃金、報償費、旅費（補助対象外経費に該当しないもの）
- 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費）
- 役務費（通信運搬費、広告料、手数料、傷害保険料）
- 委託料、使用料、賃借料 など

補助対象外経費

- 団体の運営に係る経常的な経費
- 団体構成員に対する個人的な経費（賃金謝礼、交通費、食事代等）
- イベント時の参加者負担とすべき経費（食事代、記念品等）